

まちのイメージ6

みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）

6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

「6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり」が目指すビジョン

社会的身分や性別、職業などによる差別を否定し、多様な人材の活躍のために奔走した栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

一人ひとりが尊重され、人種や国籍、性別、社会的身分などによって差別されることがなく、あらゆる分野において参画する機会が備えられており、個性や能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

これにより、誰もがそれぞれの個性や能力を認め合い、協力し合うまちを実現します。

（基本施策・個別施策に
関連する写真）
※デザインの段階で調整

（基本施策・個別施策に
関連する写真）
※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGsのゴール（協働分野）

	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう（社会） ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>		<p>10 人や国の不平等をなくそう（経済） 国内及び国家間の格差を是正する</p>
	<p>16 平和と公正をすべての人に（社会） 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>		

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 基本的な人権や人権問題に関するセミナーなどに参加して、人権に対する理解を深める。
- 一人ひとりがお互いを尊重し、認め合う姿勢を大事にする。



6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進 (P.160)

6-1-2 男女共同参画の推進 (P.162)

(基本施策・個別施策に
関連する写真)
※デザインの段階で調整

(基本施策・個別施策に
関連する写真)
※デザインの段階で調整

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など (協働分野)

- ・ 青年期に体験した岡部藩の代官からの理不尽な要求によって、「官尊民卑」の打破を生涯の目標としていました。明治時代になり、江戸時代の身分制度が崩壊した中、民間の経済人の意識改革のため、「道徳経済合一説」を提唱し、商工業者たちに公利公益の大切さを説き、近代社会の礎を築きました。
- ・ また、栄一は女子教育にも関わり、伊藤博文らと女子教育奨励会を創設し、東京女学館や日本女子大学校（現在の日本女子大学）などの設立や運営に携わりました。
- ・ さらに、栄一は、米国での日本人移民問題の解決に民間の立場から尽力しました。大正4(1915)年に、米国での「排日移民法」に心を痛める親日家のシドニー・ギュリックからの提案を受け、友情の印として、米国の子どもたちが日本の子どもたちへ送る「親善人形(青い目の人形)」の橋渡しを行いました。日本からは答礼人形として市松人形を米国に送り、日米の親善と交流を進めました。



6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進

5年後の 目指す姿

市民一人ひとりの人権と個性が尊重されており、市民が互いに助け合い、すべての人にとってやさしいまちになっています。また、国籍や文化、言語など、互いが「ちがいを認め合い、支え合って暮らせるまちづくりが進んでいます。

◆まちづくり指標

指標名	実績値(令和3(2021)年度)	目標値(令和9(2027)年度)
人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合	63.7%	66.5%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「深谷市が人権と個性の尊重されているまちである」と答えた市民の割合であり、人権・個性が尊重されている社会が実現しているかを測る指標です。		
人権を侵害されたと思う市民の割合	6.2%	6.2%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と答えた市民の割合であり、人権を尊重する意識が醸成されているかを測る指標です。		

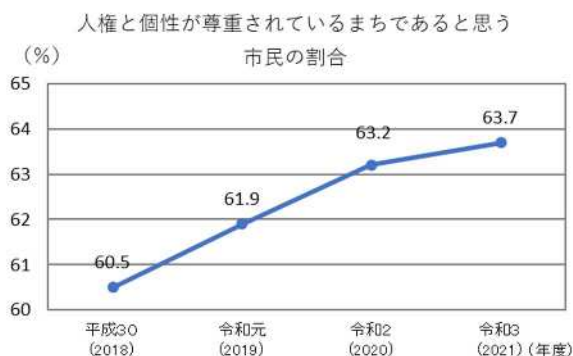
◆施策を取り巻く社会状況

地域社会と社会構造の変化により人権課題もより複雑化、多様化してきている中、さまざまな人たちが差別や偏見なく、互いに認め合い、助け合って暮らしていくことが求められています。近年では、多様な人々がその個性を發揮できる多様性ある社会(ダイバーシティ)、多様な人々を差別せず受容する社会(ソーシャルインクルージョン、社会的包摂)の実現に向けた取組が広がりを見せています。

◆深谷市の現状と課題

1 差別や偏見のない社会を目指して人権意識を高める取組を推進しています。深谷市民まちづくりアンケートによると、「人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合」は、63.7%であり、今後も引き続き、関係団体や関係機関と連携をしながら人権について市民の意識を高めるための取組が必要となっています。

2 深谷市においても、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種などに関わらず、誰もが気持ちよく暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。また、令和4(2022)年3月に「深谷市性的指向及び性自認の多様性を理解し尊重する社会の推進に関する条例」を制定するとともに、「深谷市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。今後も引き続き、すべての人々の個性が尊重されるまちづくりに取り組む必要があります。



◆取組方針

1 人権を尊重する意識を醸成します

市民が人権尊重の大切さに対する理解を深められるように、講演会や受講者がお互いに意見交換を行う参加型研修会などを開催するとともに、啓発活動の推進により、人権意識の醸成を図ります。また、市民が人権に関するさまざまな悩みについて、気軽に相談できる体制を整備します。

【主な事業】

人権施策企画調整事務、更生保護活動事業、人権教育・啓発推進事業、人権相談事業

2 すべての人にとってやさしいまちづくりに取り組みます

ユニバーサルデザインの考え方を広めるため、ユニバーサルデザインまごころ出張講座などを行います。また、市役所窓口でのタブレットの活用など、日本語を母国語としない市民の利便性向上を図るほか、多文化共生の推進を図ります。

【主な事業】

ユニバーサルデザイン推進事業

◆SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	
ターゲット	2, 3, 7

6-1-2 男女共同参画の推進

5年後の 目指す姿

性別によって役割を固定されることなく、あらゆる分野において自らの意志と選択により参画する機会が備えられており、安心した環境の中で個々の能力を十分に発揮しています。

◆まちづくり指標

指標名	実績値(令和3(2021)年度)	目標値(令和9(2027)年度)
性別に関係なく、家庭、地域、職場で対等な役割分担がなされていると感じている市民の割合	60.0%	73.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「性別に関係なく、家庭、地域、職場で対等な役割分担がなされている」と答えた市民の割合であり、男女共同参画が実現しているかを測る指標です。		
夫婦(パートナー)間における「電話・メール等の細かい監視」「生活費を渡さない」などの行為がDVであると認識している市民の割合	80.0%	85.0%
身体的な暴力だけでなく「電話やメールの監視」「生活費を渡さない」などの行為もDVであることの認識度を測る指標です。		

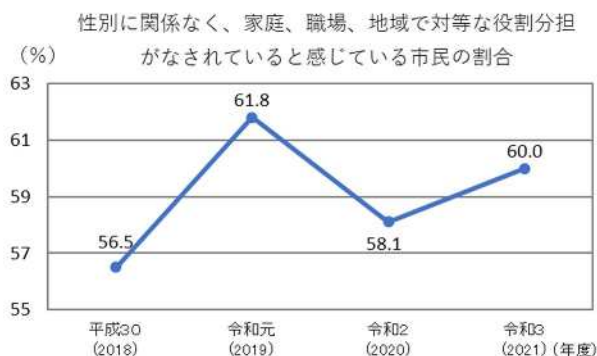
◆施策を取り巻く社会状況

人口減少と少子高齢化による生産年齢人口の減少が進行し、女性の社会参画や活躍が期待される一方で、依然として性別による固定的な役割分担意識が残っており、より一層男女共同参画社会の実現が求められています。また、配偶者などに対する暴力も全国的に相談件数が増加しており、社会的な問題となっています。

◆深谷市の現状と課題

1 深谷市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する講座の開催や、広報、SNS、パネル展など各種啓発事業を行っています。市内中学生を対象としたアンケートにおいて、ジェンダー平等の実現が重要だと回答した割合が高くなっている一方で、市民アンケートでは、性別に関係なく、家庭、職場、地域で対等な役割分担がなされていると感じている市民の割合は減少しており、今後も各種啓発事業を継続していく必要があります。

2 市内事業所に対し、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス推進に向けた啓発を行うとともに、働くことを希望する女性に対し、各種セミナーや講座の開催などの就労支援



を行っており、今後も引き続き、周知啓発や就労支援を推進する必要があります。また、まちづくりに関する各種委員会など、政策・方針決定過程への女性参画を促進していく必要があります。

3 配偶者などに対する暴力防止に関する啓発活動を行い、また相談があったケースには必要に応じた支援を行っています。しかしながら、DV相談件数は増加傾向にあり、配偶者などに対する暴力の防止や、被害者支援への取組を強化する必要があります。

◆取組方針

1 男女共同参画の啓発を行います

性別に左右されることなく、一人ひとりが尊重され、能力と個性を発揮する男女共同参画社会を推進するため、関係機関と連携し、家庭、職場、地域、学校へ向けた情報発信や男女共同参画講座の開催など、学習の機会を充実します。

【主な事業】

男女共同参画推進事業

2 性別にとらわれない活躍を支援します

男女共同参画及び女性の活躍並びにワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、市内事業所や働く女性及び働きたい女性に対する支援、周知啓発を行います。また、審議会などにおける委員への登用率を高めるなど、政策・方針決定過程に女性の参画を進めるための取組を行います。

【主な事業】

男女共同参画推進事業

3 配偶者などに対する暴力の防止や被害者支援に取り組みます

DVは犯罪であり、決して許されないものであるとの認識を周知するため、意識啓発のための取組を行います。また、複雑・多様化するDV相談において、関係機関と連携を強化し、DV被害者の状況に応じた支援を行います。

【主な事業】

配偶者暴力相談支援センター運営事業

◆関連する個別計画

・第4次深谷市男女共同参画プラン（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

◆SDGsとの関連：主に関係するゴール

 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>
1, 2, 4	2, 3	1

6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

「6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり」が目指すビジョン

時代に即応した改革の姿勢や、日本の未来を見据え活動を続けた栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

移住定住の促進や市民協働・交流を通じて、市内外の人が魅力を感じるまちづくりに取り組むとともに、行財政改革や行政のデジタル化を推進し、効率的・効果的な行政運営を推進します。

これにより、市民と行政がともに力を発揮でき、住んでみたい、住み続けたいと思える持続可能なまちを実現します。

（基本施策・個別施策に
関連する写真）
※デザインの段階で調整

（基本施策・個別施策に
関連する写真）
※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGsのゴール（行政経営分野）

 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	16 平和と公正をすべての人に（社会） 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	17 パートナリシップで目標を達成しよう（環境、経済、社会） 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
--	---	---	---

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 市政に興味を持ち、まちづくりの活動に参加する。
- SNSなどのデジタルツールを積極的に活用して、ふかやの魅力を発信する。



6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

6-2-1 移住定住の推進 (P.166)

6-2-2 市民との協働・交流の推進 (P.168)

6-2-3 行政デジタル化の推進 (P.170)

6-2-4 行財政運営の推進 (P.172)

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など（行政経営分野）

- ・静岡藩の財政難を助け、地域産業を興すため、栄一は、明治2年(1869)年2月に金融機関と物産販売を兼ねた商法会所を設立しました。
- ・その後、明治新政府から民部省租税正に任命された栄一は、改革を進めるための特命部署として「改正掛」を創設し、度量衡の統一、租税制度の改正、郵便制度、貨幣金融制度の導入など近代日本の基盤整備を行いました。
- ・さまざまな功績を残した栄一の思想的支柱となったのが、^{ろんご}論語と^{そろばん}算盤、すなわち道徳経済合一説でした。栄一は、「仮に一個人のみ大富豪になっても、社会の多数がために貧困に陥るような事業であったならばどんなものであろうか、いかにその人が富を積んでも、その幸福は継続されないではないか。故に国家多数の富を致す方法でなければいかぬというのである。」とっており、これは、誰一人取り残さないことを誓う持続可能な開発目標（SDGs）に通じるものと考えられています。



6-2-1 移住定住の推進

**5年後の
目指す姿** 移住・定住の推進に取り組むことで、市内外の人が魅力を感じ、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちになっています。

◆まちづくり指標

指標名	実績値(令和3(2021)年度)	目標値(令和9(2027)年度)
総人口(ベース推計、ベース推計と比較した上昇数)	142,003人 (142,003, ±0)	139,635人 (138,779, +856)
深谷市人口ビジョンにおいて、人口減少対策を講じた場合に推計される人口(現在の状況を維持した場合に推計される人口、それらと比較した上昇数)であり、人口減少対策の成果を測る指標です。		
深谷市にずっと住み続けたいと思う市民の割合	64.6%	73.6%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「これからもずっと深谷市に住み続けたい」と答えた市民の割合であり、市民の定住意向を測る指標です。		

◆施策を取り巻く社会状況

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏への人口流出などにより、地方における人口、特に生産年齢人口(15～64歳)が減少しています。このため、地方においては、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場・地方経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じています。

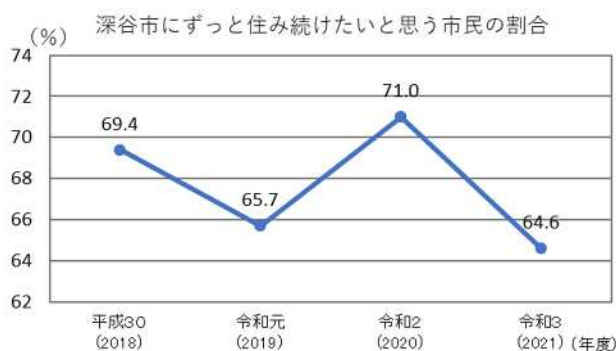
一方で近年、新しい生活様式の普及やICT技術の進展などにより、働く場所や居住地の自由度が拡大しました。このため、地方への移住に関心を持つ人が若い世代を中心に多くなっています。

◆深谷市の現状と課題

1 関係機関と連携して、高校生、大学生などを対象とした合同企業説明会や、若者をはじめとした結婚支援などを行っています。生産年齢人口(15～64歳)の減少を抑制するため、引き続き、若年層の移住定住を促進する必要があります。

2 移住希望者に選ばれるまちになるため、仕事や住まいなどをはじめとした受入体制のさらなる充実を図る必要があります。移住希望者のニーズを把握し、円滑に移住するために必要となる支援制度の整備が求められています。

3 ホームページなどを通して、移住定住に関する情報を発信してきました。今後も、移住定住の促進に向け、ふかやの暮らしの魅力を発信するとともに、実際に体験して魅力を感じてもらう必要があります。



◆取組方針

1 若者の地元への定着を促進します

若者の地元への定着を促進するため、シビックプライドの醸成を図るとともに、大学及び高等学校と地元企業の就職に向けたマッチング機会の拡充を図ります。また、結婚支援などにより、若者をはじめとした出会いの機会を創出し、定住促進を図ります。

【主な事業】

総合戦略・広域連携推進事業、婚活応援事業

2 移住希望者の定住に向けた支援を行います

子育て世代をはじめとした移住希望者のニーズを把握し、きめ細かく対応するための支援制度を整備することで、移住希望者の移住から定住に至るまでのサポートに取り組みます。また、深谷市の地域特性を生かすとともに、地域資源を活用した取組により、移住促進を図ります。

【主な事業】

総合戦略・広域連携推進事業

3 「ふかや」の魅力を発信します

地域資源やイメージキャラクターなどを活用して、「ふかや」の魅力を発信し、交流人口の増加を促進するとともに、子育てや深谷市の優れた市民サービスの情報を広く市外に発信し、「ふかや」の暮らしを知って見て体験する機会を創出し、移住促進を図ります。

【主な事業】

シティセールス推進事業、イメージキャラクター活用推進事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）
- ・深谷市シティプロモーション戦略プラン（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

◆SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	
ターゲット	14

6-2-2 市民との協働・交流の推進

5年後の 目指す姿

市民、地域、大学、企業、行政などのさまざまな主体が、それぞれの強みを生かしながら連携して地域を支えています。また、他の行政機関との交流を行うことで、地域の活性化や災害時の支援などの各種事業の協力、連携が活発に行われています。

◆まちづくり指標

指標名	実績値(令和3(2021)年度)	目標値(令和9(2027)年度)
市民協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	57.1%	57.7%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内において、市民と行政が互いに力を出し合い地域を支えること(協働のまちづくり)ができています」と答えた市民の割合であり、市民との協働・交流が推進されているかを測る指標です。		
市民活動団体数	132団体	144団体
市民活動の拠点である深谷市民活動サポートセンター及び深谷市ボランティア連絡会に登録した団体数と市内のNPO法人数の総数であり、市民活動の活性化を測る指標です。		

◆施策を取り巻く社会状況

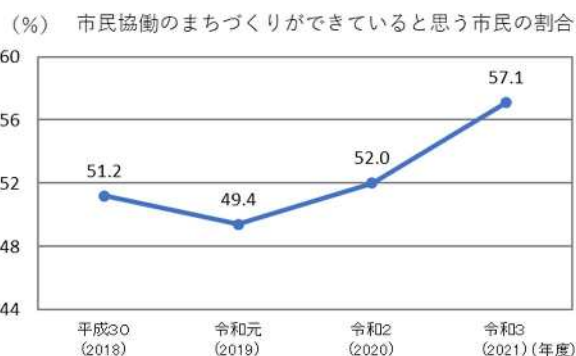
人口減少と高齢化が同時に進み、地方財政の厳しさが増す一方で、市民のニーズは多様化する傾向にあります。そのような中、市民のニーズに効果的に応えていくためには、市民、地域、大学、企業、行政などのさまざまな主体が協働して活動を進めていくことが重要です。

◆深谷市の現状と課題

1 市民活動サポートセンターの開設などにより、市民活動団体への支援を実施しています。市民活動団体数は増加傾向にありますが、今後も、市民活動の認知度向上と団体数の増加を通じ、市民活動の活性化を図る必要があります。

2 大学や企業との包括連携協定や、国内4つの自治体との友好都市提携を背景とした事業連携などにより、協働・交流の推進を図っています。今後も、大学や企業、自治体など、多様な主体と連携し、幅広く協働を進めていく必要があります。

3 ガーデンシティふかやに向けた取組として、学校・ボランティアなどとの協働により、公共花壇の管理や、ふかや緑の王国の管理・運営などを実施しています。高齢化などに伴いボランティアの確保が困難となることも予想されるため、今後は各種メディアを通じ積極的に情報を発信し、活動への市民などの参加を促していく必要があります。



◆取組方針

1 市民との協働によりまちづくりを推進します

協働による活動が活発に行われるよう、協働に関する考え方などを市民に広く周知するとともに、市民活動に関わる情報の発信や、人と活動のマッチングを推進します。また、協働の基礎となる市民活動について支援し、活性化を図ります。

【主な事業】

協働のまちづくり推進事業

2 大学や企業など多様な主体との協働を推進します

大学や高等学校、企業などと連携し、地域課題の解決に向けた協働の活性化を図ります。また、友好都市などと特産品などを生かした交流や連携を深め、交流人口の拡大や災害時の相互支援への展開を図ります。

【主な事業】

協働のまちづくり推進事業

3 市民との協働により「花」を生かしたまちづくりを推進します

学校との連携や市民ボランティアとの協働により、各種イベントを実施するとともに、ふかや緑の王国をはじめとした施設を管理し、花を生かしたまちづくりを推進します。

ボランティアの新規加入を促進するために、広報ふかや及び各種イベントを通じボランティア活動への参加を呼びかけます。また各種メディアを通じ積極的に情報を発信します。

【主な事業】

ガーデンシティ推進事業、ふかや緑の王国運営事業

◆関連する個別計画

・深谷市ガーデンシティふかや構想（平成16(2004)年度～）

◆SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	
ターゲット	17

6-2-3 行政デジタル化の推進

5年後の 目指す姿

「行かずに済む市役所」が浸透しており、誰ひとり取り残されない人に優しい行政のデジタル化が実現されています。また、業務の自動化・効率化とデータの共有・活用が進み、より効率的に課題解決を図れる市役所が実現しています。

◆まちづくり指標

指標名	実績値(令和3(2021)年度)	目標値(令和9(2027)年度)
オンライン化されている手続き数	119件	600件
オンラインで申請可能な手続き数であり、「市民サービスのデジタル化」が図られているかを示す指標です。		
ICT(AI、RPAなど)を活用した業務削減時間	6,476時間	12,500時間
AI・RPAなどを活用することで、削減された業務時間(年間)であり、『デジタル化による業務の効率化』が図られているかを示す指標です。		

◆施策を取り巻く社会状況

デジタル技術の急速な進展により、スマートフォンなどモバイル端末の世帯所有率は96.8%(総務省:令和2(2020)年通信利用動向調査)にのぼり、人々の生活に欠かせないものとなっています。国においては、令和2(2020)年12月にデジタルガバメント実行計画の改定や自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画を策定し、令和3(2021)年9月にはデジタル庁が創設され、同年12月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されるなど、地方自治体に対しても、デジタル化を前提とした本格的な変革が求められています。

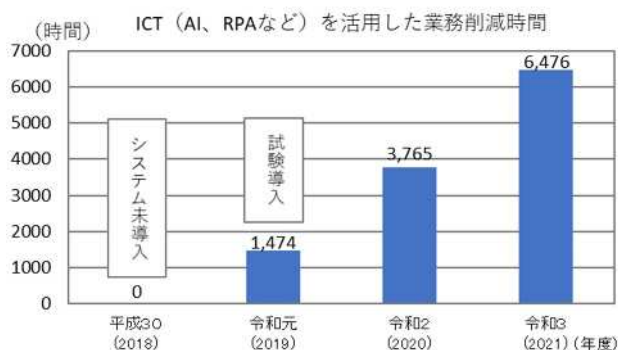
◆深谷市の現状と課題

1 令和3(2021)年8月に「手続きのオンライン化方針」を策定し、令和3(2021)年度末時点で119件の手続きをオンライン化するとともに、コンビニでの各種証明書の交付など、市役所に来庁せずに手続きができる取組を開始しています。今後も、「行かずに済む市役所」の実現に向けて、さらなる充実が求められています。

2 申請書などに記入することなく手続きが完了する「書かない窓口」や、手数料などの支払いについてキャッシュレス決済を導入し、デジタル化による市民の利便性の向上を図っています。また、内部処理業務において、RPA(業務自動化システム)やAI(人工知能)の活用により、令和3(2021)年度末時点で6,476時間の削減効果をあげています。今後も、対面あるいは紙の使用を前提とした業務を継続的に見直し、ICT(情報通信技術)を活用して業務の自動化・効率化を図ることが必要です。

3 データの共有・活用については、ふかやマップ及び埼玉県オープンデータポータルサイトにおいて、だれでも利用可能な行政データを提供しています。今後も、効率的な行政運営などに向け、データの共有や利活用が必要で

4 本庁舎及び各支所・公民館に公共Wi-Fiを整備するなど、誰でもデジタルの恩恵を受けられる環境づくりを推進しています。行政デジタル化の推進に向けては、市民が市役所に行かずに済むサービスを継続的に拡充していく必要があります。



◆取組方針

1 スマートフォンなどで受けられるサービスを充実させます

申請手続については、自治体DX推進計画などで示されている手続をはじめ、市民サービスの向上につながる手続についてオンライン化します。

そのため、署名・押印の見直しやマイナンバーカードの普及率の向上を図ります。そのほか、相談やイベント参加など、オンラインでどこでも簡単に受けられるサービスの充実を図ります。また、各種サービスへのアクセスを簡易にするオンライン上の窓口を整備するとともに、必要な情報が自動的に手元に届くようにします（プッシュ通知）。

【主な事業】

行政情報化推進事業、行財政改革推進事業

2 業務を効率化してサービスの向上に努めます

業務の自動化・効率化を図るため、RPAやAIなどの活用を拡大します。また、書かない窓口の展開や書類・資料などをデータ化するなど、業務自体のデジタル化を進め、文書や契約・支払いに関する決裁の電子化を推進します。また、オンライン会議やリモートワークなど、さまざまな働き方に対応できるデジタル環境を構築するとともに、セキュリティの確保に努めます。

【主な事業】

行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業、情報セキュリティ計画策定・管理事務

3 データを活用して課題解決をより効率的に推進します

情報共有・連携基盤の構築など、行政が管理するデータを整理・集約し、システム間の連携にかかる障害の軽減や、部門横断的にデータを活用して政策立案できる環境を整備します。また、誰でも自由に使えるオープンデータを拡充することにより、地域の課題解決をより効果的にできるよう促進します。

【主な事業】

行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業

4 誰でもデジタルの恩恵を受けられるようにします

公共施設などのWi-Fi・オンライン接続スポットの充実や、利用方法の支援などを行い、誰でもオンラインサービスを利用できるようにします。また、リモート（遠隔）窓口など、対面が必要な場合でも身近な場所での手続を可能にするための取組を推進します。

【主な事業】

行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業

◆関連する個別計画

・深谷市デジタル化推進計画（令和4（2022）年度～）

◆SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	
ターゲット	14

6-2-4 行財政運営の推進

5年後の 目指す姿

経営的な視点を踏まえた行政運営が進み、限られた資源が有効に活用され、健全財政を維持しています。また、行財政改革の推進のもと、市民のニーズにあった効率的な行政サービスを提供しています。

◆まちづくり指標

指標名	実績値(令和3(2021)年度)	目標値(令和9(2027)年度)
まちづくり指標の目標達成率	53.4%	70.0%
基本計画で定める全38施策の成果目標(94本のまちづくり指標)の達成割合であり、効率的・効果的な行財政運営が推進されているかを測る指標です。		
経常収支比率	82.5%	87.3%
市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源総額のうち、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源の額の割合で、地方公共団体の財源構造の弾力性を測るための指標です。少子高齢化の進行に伴い扶助費が増加傾向にある中で、全国平均は90%を超えている状況となっています。		

◆施策を取り巻く社会状況

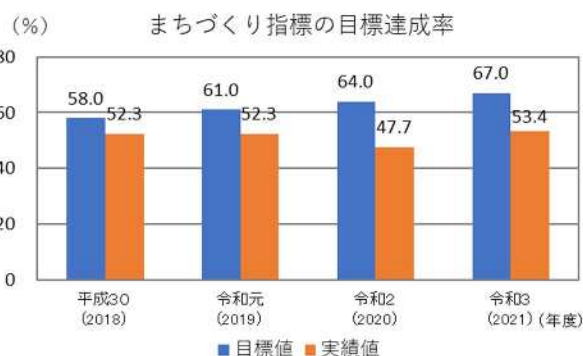
地方自治体の行財政運営を取り巻く社会構造は、更なる人口減少、少子化、超高齢社会の本格化、地球温暖化や災害の激甚化などの突発的な危機事象の発生やデジタル化の急加速など、かねてからの変化が顕在化し大きな転換期を迎えています。こうした社会構造の変化を受け、今後の行財政運営を取り巻く環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。このため、地方自治体には、よりの確かつ効率的で効果的な行財政運営が求められています。

◆深谷市の現状と課題

1 限りある経営資源で、総合計画の掲げる将来都市像の実現と持続可能な行財政運営を図る必要があります。また、社会経済状況の急激な変化に的確に対応していく必要があります。

2 必要な建設事業の財源として活用した地方債の償還に係る公債費の増加など、義務的経費の増加により、財政構造の硬直化が懸念されます。歳入の柱である市税については、適正な課税と公平な徴収を図ることにより、納税秩序の維持と自主財源の確保に努めています。併せて、市有財産の有効活用などにより、新たな歳入の確保を図る必要があります。

3 今後、民間の力をさらに活用することで、効率的かつ効果的にサービスを提供するとともに、サービスの質の向上を図っていく必要があります。また、情報発信のスピードも求められて



いることから、情報提供手段を多角化するなど、情報化社会の急速な発展に対応する必要があります。さらに、市民や各種団体からの意見や要望が多様化しているため、きめ細やかな対応が求められています。

4 公共施設のあり方については、施設の老朽化と人口減少などによる利用需要の変化を受けて、深谷市では「深谷市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設配置の見直しや計画的な更新を推進しています。今後も、市民サービスの安心・安全を維持しつつ、先を見据えた適正配置を推進していくとともに、民間の知恵と活力の導入を進める必要があります。

5 深谷市では、行政サービスの効率化を図りながら、より少ない職員数で行政サービスを提供してきました。今後も満足度の高い行政サービスを提供するため、職員の能力の向上や、働き方改革などを通じた多様な職員が活躍できる職場環境の整備を推進していく必要があります。

◆取組方針

1 経営的な視点による行政運営を行います

総合計画の進行管理と予算編成を一体的に推進するマネジメントサイクルを効率的・効果的に運用することにより、限られた経営資源を最適に配分し、急激な時代の変化に即した市民サービスを確保しつつ、成果重視の行政運営を推進します。また、各施策・事務事業評価やBPR手法などによる業務の見直しにより、効率化を進め、費用対効果を意識した行財政改革を全庁的に推進します。

【主な事業】

総合計画推進事業、行財政改革推進事業、組織編制事務、総合マネジメントシステム運営事業

2 持続可能な財政運営を行います

健全化判断比率など各種指標の動向に留意し、中長期的な視点を持ち、適正規模での財政運営を行います。

特に、自主財源の柱である市税については、適正な課税と徴収により、税負担の公平性及び公正性の確保につとめるとともに、口座振替など多様な納税機会の提供と納税意識の啓発を図ることにより、自主納付の促進を図ります。

さらに、公用または公共用に利用されなくなった市有財産（土地など）を処分・貸付し、新たな歳入の確保を図ります。

【主な事業】

財政管理事務、市有財産管理事務、国民健康保険給付運営事業、市税徴収事務

3 市民ニーズにあったサービスを効率的かつ効果的に提供します

引き続き、ワンフロアを生かした窓口サービスの展開を進め、総合案内やデジタルサインページなどによる案内誘導により、わかりやすく、利用しやすい窓口空間の創出に努めます。また、民間事業者への外部委託化など、事業、窓口サービスの効率化を進めるとともに、接遇水準の向上などサービスの質の向上を図ります。

さらに、市民サービスを効果的に提供していくために、市政情報の発信については広報だ

けでなく、ホームページやSNSなどさまざまな手段で発信します。

市民や団体からの幅広い意見の聴取に努め、建設的な意見については費用対効果を検証し、市政への反映と行政サービスが向上するよう広報・広聴の充実を図ります。

【主な事業】

広報ふかや発行事業、情報発信事業、広聴事項管理事業、庁舎維持管理事業

4 市有財産の適正管理と最適化に取り組みます

公共施設の適正配置に取り組むとともに、施設の用途や目的に応じて、市民協働や指定管理者制度、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（PFI）の導入などの民間活力の推進を図ります。また、施設の維持管理については、業務委託の手法などを見直し、先を見据えた最適な維持管理と効率的なコスト管理を推進します。

【主な事業】

公共施設総合調整事務、市有財産管理事務、庁舎維持管理事業

5 職員の育成に取り組みます

職員一人ひとりの業務能力の向上のため、研修や他団体の職員との交流機会を充実させるとともに、前例踏襲によらないリーダーシップを発揮できる職員を育成・選抜し、職場全体のパフォーマンス向上を図ります。また、社会人としての基礎的な能力を持ち、コミュニケーション力の高い人材の採用を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上や、ダイバーシティの推進に取り組み、職員が業務能力を発揮しやすい環境を整備します。

【主な事業】

職員人材管理事務、職員人材確保事業、職員人材育成事業、職員人材活用事務

◆関連する個別計画

- ・新市建設計画（平成17(2005)年度～令和7(2025)年度）
- ・深谷市公共施設等総合管理計画（平成25(2013)年度～令和34(2052)年度）
- ・深谷市公共施設適正配置計画（令和5(2023)年度～令和14(2032)年度）
- ・第2次深谷市一般職定員管理計画（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）
- ・深谷市次世代育成支援及び女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）
- ・深谷市人材育成基本方針（令和4(2022)年度～令和9(2027)年度）

◆SDGsとの関連：主に関係するゴール



5



14, 17